

ぶらりわが街宮沢界隈

(47) 路傍(ろぼう)や社寺などで見かけた？—Ⅳ—

宮沢界隈をぶらり散歩や寺社への参拝で、気になるが調べようがない、知っているようで知らないなどの疑問の幾つかを記してみました。

◎今でも残る戦争の遺産—

昭和20年(1945)4月4日早朝に米軍B29による昭島最大の空襲で20名の犠牲者、中神地区18名(内、営団住宅10名、陸軍航空工廠中神寮3名、外5名)拝島地区2名。南から侵入し北の中神駅方面へ向かい爆弾を投下。

- 明治26年(1893)～昭和18年(1943)旧中神村で大規模な輸出生糸を製造していた「西川製糸」創業者西川伊左衛門(製糸王)の福巖寺(中神町1-3-3)西川家代々墓。当日の米軍空襲で被災した痛恨(つうこん)が残っています。
- 中神坂の福巖寺南面の防空壕跡。昭和19年(1944)末に警防団が掘った横穴状で長さ10m・高さ1.5m程で20人くらい入れた。当時は西角にあった別の壕と奥でつながっていました。当日この防空壕入口付近で警防団員桜井吉右衛門(53)が機銃掃射により死亡しました。現在、この防空壕は内部が崩壊し危険で入口は閉ざされています。

この日、米軍の第一目標は立川飛行場でしたが、早朝で立川上空の雲が厚く、目標とは少し離れた所にB29の数多く爆弾が投下され、被害が大きくなったと推測されている。この空襲で立川市富士見町(4-22-19)山中坂にあった防空壕に250キロ爆弾が直撃し、退避していた43人の犠牲者が出た。現在は、戦争の記憶遺産として山中地藏堂と慰霊碑。

◎近親者が亡くなり神社へ初詣、慶事や祭礼参加などの制限

「喪中(もちゅう)」と「忌中(きちゅう)」という言葉を見たとき、その違いが分からず同じ意味と思っている人も多いはず。実はそれぞれに意味があり、過ごし方の決め事があり、それぞれの意味と期間、過ごし方について紹介します。

喪中—近親者の死を悼(いた)む期間の事で、喪服を着て亡くなった家族の冥福を祈り、外出を避けることを「喪に服す」と言い、死後一年間は「喪中」となる。この期間はお祝い事を避けるため、年賀状などおめでたい挨拶は避ける必要があり、「喪中がき」が欠礼を伝えることが定着しています。

喪中の範囲と期間—両親・配偶者・子供13か月、兄弟姉妹・祖父母150日。喪中に関してはさほど厳格ではなく、最近では祝い事であっても中止や延期が難しいものであればやむを得ないとする考えが一般的となっています。

忌中—忌中の考えは、神道に基づいています。「死は穢(けが)れたもの」という考え方のもとに、一切の外出やお祝い事への参加を避け、一期間自宅にこもるのが「服忌(ふっき)＝忌中」です。現在では「四十九日」の法要の後を「忌明け」とするのが一般的です。

忌中の範囲と期間—両親・配偶者50日間、子供・祖父母30日間、兄弟姉妹20日間。忌中は喪中よりも比較的厳密で、この期間のお祝い事は基本的に避けるのが常識となっています。それでも最近では、「例外」に関して柔軟な考えが増えています。例えば、結婚式は祝い事ですが、すでに結婚式場に予約をいれて招待客にもその旨を伝えていて、キャンセル料などの費用負担が発生する場合などは、「やむを得ない範囲」と考えてよいでしょう。

しかし、どうしても初詣に行かれる場合、寺院へ行かれるといいでしょう。仏教には「死が穢れ」という解釈がないので安心です。喪明け前にお祝い事や旅行等に参加する場合は神社でお祓い「清祓」を受けましょう。

*参考文献・資料—「昭島にも空襲があった」「西川製糸」「あきしまの歴史散歩」(昭島市教育委員会)・「おそうしき読本」等



中神坂の防空壕跡



福巖寺西川家之墓



諏訪神社

(文・写真)防犯宮沢支部 西山 禎一